

第6期鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の策定について

くらしの安心推進課

1 第6期計画（案）のポイント

①犯罪防止編

- ・近年急増する特殊詐欺、サイバー犯罪等の防止対策の取組を強化するとともに、社会的に問題になっている子どもをはじめとする性犯罪・性暴力被害の未然防止を推進する。
- ・窃盗犯のうち自転車盗、万引きが多くを占める（窃盗犯の約6割）ことから、鍵かけ、万引き防止対策の推進の取組を強化する。

②犯罪被害者等支援編

- ・令和5年度に開催した「犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会」の意見とりまとめを踏まえて全面改定し、犯罪被害者等に寄り添った支援が提供できるよう支援体制及び支援施策を強化・拡充する。

2 計画案の概要

- (1) 計画期間 2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間
(地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」の計画期間に合わせる。)

(2) 基本目標

①犯罪防止編

- ・県民一人ひとりが防犯意識を高め犯罪防止に向けた自主的な取組を行う。
- ・県、警察、市町村、事業者等が連携し、県民が安心して暮らせる社会の実現を目指す。

②犯罪被害者等支援編

- ・犯罪被害者等に被害直後から寄り添い、中・長期にわたって切れ目のない支援を提供する。
- ・犯罪被害者等に対する県民の理解が深まり犯罪被害者の権利が保護される社会の実現を目指す。

(3) 基本的な方針

犯罪防止編	犯罪被害者等支援編
○自主防犯活動の促進	○行政が前面に立つ支援体制の整備(新設)
○特殊詐欺、サイバー犯罪防止対策の推進(新設)	○本県独自の新たな経済的支援・損害回復(新設)
○性犯罪・性暴力被害の未然防止の推進(新設)	○精神的・身体的被害の回復・再被害防止
○子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保	○刑事手続への関与拡充
○防犯環境整備の促進	○県民、事業者の理解増進と配慮・協力の確保

(4) 新たに盛り込む主な取組

①犯罪防止編

○特殊詐欺、サイバー犯罪防止対策の推進

- ・コンビニ等と連携した高額電子マネー購入者への声かけ強化、防犯機能付き電話機の市町村を通じた助成、高齢者向け特殊詐欺被害講座の開催等
- ・大学等と連携した消費者講座等においてサイバーセキュリティーなどの啓発、学生等への相談窓口の周知等

○性犯罪・性暴力被害の未然防止の推進

- ・保育施設等の職員研修、保育施設等を通じた保護者等への啓発、発達段階に応じた性に関する学びの場の提供、SNS等利用に起因する性犯罪に関する防止啓発等

②犯罪被害者等支援編

○行政が前面に立つ支援体制の整備

- ・県と警察が一体となった総合相談窓口を設置し、民間支援団体と連携してワンストップで支援を提供
- ・重大事案には、警察、病院等と情報共有、連携して24時間365日体制でアウトリーチ支援
- ・支援経験が少ない市町村の窓口のサポート、ワンストップサービス実現に向けた情報提供等

○本県独自の新たな経済的支援・損害回復

- ・被害直後急性期の配食、家事、介護等の生活支援の提供、生活再建のためのファイナンシャルプランナーの相談支援等

○県民、事業者の理解増進と配慮・協力の確保

- ・犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度を導入する事業者の認定制度等により、犯罪被害者休暇制度の普及を推進

3 パブリックコメントの実施

意見募集期間 令和6年2月28日(水)から3月10日(日)まで

4 主な目標数値

4-1 犯罪防止編

目 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
○刑法犯の認知件数	2,017件	2,000件以下の定着
○無施錠による被害割合		全国平均以下
・自転車盗	74.3%	(63.7%以下)
・車上ねらい	89.1%	(65.2%以下)
・侵入窃盗 (住宅対象)	81.8%	(49.6%以下)
○防犯ボランティア団体結成数	153 団体	現状維持以上
○防犯リーダー研修会参加者数 (年間)	66 人	100 人
○青色回転灯装備車登録台数	64 台	現状維持以上
○特殊詐欺の被害認知件数、被害金額		減少させる
・被害認知件数	51 件	減少させる
・被害金額	12,610 万円	減少させる
○小学校の地域・通学路安全マップ作成割合	88%	100%
○子ども安全教室の実施回数	214 回	250 回
○不審者対応訓練 (教職員対象) の実施率		
・小学校、義務教育学校前期課程	86%	100%
・中学校、義務教育学校後期課程	14%	85%
○高齢者防犯講習の実施回数	89 回	220 回
○消費者見守りネットワーク設置の市町村数	5 市町	19 市町村
○DV予防研修の支援員派遣研修 (年間)	111 回	115 回

4-2 犯罪被害者等支援編 (新設)

目 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
○県の総合相談窓口の認知度	—	80%
○犯罪被害に係る通報協力医療機関数	—	18 医療機関
○性暴力被害に係る緊急処置等の協力医療機関数	43 医療機関	60 医療機関
○ワンストップ相談窓口設置市町村数	5 市町	19 市町村
○犯罪被害者支援ボランティア数	30 人	50 人
○犯罪被害者休暇制度の導入企業数	—	10 社